

令和3年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和3年7月30日（金）午前9時30分～11時30分
場 所	逗子市役所5階 第3会議室及びweb会議
出席者	[委員] 南川 秀樹、橋詰 博樹、大橋 哲郎、青 正澄 関水 はる子、渡邊 仁史、丸山 広宣、高城 宏一
欠席者	[委員] 桐ヶ谷 一孝
事務局出席者	環境都市部長 石井 義久 環境都市部次長 青柳 大典 資源循環課長 中村 純一 資源循環課資源循環係長 森下 聡子 資源循環課資源循環係専任主査 鈴木 均 環境クリーンセンター所長 小川 慎 環境クリーンセンター収集係長 鷲原 尚仁 環境クリーンセンター処理係長 岩崎 敦
会議公開の可否	可
傍聴者	0名
議題等	(1) 逗子市一般廃棄物処理の現状及びごみ処理広域化の状況について (2) 令和3年度逗子市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（予定）について (3) 廃プラスチック政策の進捗状況について（南川会長講義） (4) その他
配布資料	令和3年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第 資料1 逗子市一般廃棄物処理の現状 資料2 逗子市・葉山町共同処理状況 資料3 生ごみ収集及び処理方法の変更関係スケジュール（案） 資料4 葉山町クリーンセンター再整備工事公募型プロポーザル実施要領 資料5-1 民間施設を活用した鎌倉市一般廃棄物の処理体制の構築に係るサウンディング調査（対話）実施要領 資料5-2 将来のごみ処理体制を踏まえたごみの減量・資源化施策（生

ごみ及び紙おむつ資源化)に係るサウンディング調査(対話)

実施要領

資料5-3 将来のごみ処理体制を踏まえたごみの減量・資源化施策(生

ごみ及び紙おむつ資源化)に係るサウンディング調査(対話)

実施結果

資料6 令和3年度逗子市廃棄物減量等推進審議会スケジュール(予定)

資料7 廃プラスチック汚染の現状と対策

【事務局】 ただいまから、令和3年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染防止対策として、WEB会議で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は委員9名の出席の連絡をいただいておりますが、今1名の参加を待っている状態なので、現在8名の出席をいただいておりますので、逗子市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第2項の規定により、会議は成立しております。また、本会議は、個人情報等、特に秘すべき内容を取扱うものでないことから、本市の情報公開条例の規定によって、会議の傍聴を認めることとし、傍聴希望がありましたら、順次入場していただくこととします。

なお、本会議の議事は録音を取らせていただき、次回開催日に皆様に確認、了解いただいたものを議事録としていきたいと思っております。この録音データ及び議事録は公開情報になります。

WEB会議の参加のお願いの説明は事前にお送りしましたので、そのとおりにさせていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料、令和3年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第、資料1逗子市一般廃棄物処理の現状、資料2逗子市・葉山町共同処理状況、資料3生ごみ収集及び処理方法の変更関係スケジュール（案）、資料4葉山町クリーンセンター再整備工事公募型プロポーザル実施要領、資料5-1民間施設を活用した鎌倉市一般廃棄物の処理体制の構築に係るサウンディング調査（対話）実施要領、資料5-2将来のごみ処理体制を踏まえたごみの減量・資源化施策（生ごみ及び紙おむつ資源化）に係るサウンディング調査（対話）実施要領、資料5-3将来のごみ処理体制を踏まえたごみの減量・資源化施策（生ごみ及び紙おむつ資源化）に係るサウンディング調査（対話）実施結果、資料6令和3年度逗子市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（予定）、それから、7月28日に追加送付いたしました廃プラスチック汚染の現状と対策を資料7とさせていただきます。審議会の次第では、資料7を廃プラスチック政策の進捗状況について記載していますが、ホームページ公開時には、廃プラスチック汚染の現状と対策という資料タイトルに訂正します。

資料については以上です。

また、今年4月に職員の異動がありましたので、改めて本審議会事務局の市職員を紹介させていただきます。

【事務局】 皆さん、おはようございます。環境都市部長の石井です。本日よりよろしくお願いいたします。

【事務局】 環境都市部次長の青柳でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 資源循環課長、中村です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 資源循環課係長、森下と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 資源循環課、鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 環境クリーンセンター所長、小川です。

【事務局】 環境クリーンセンター、鷺原です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 環境クリーンセンター、処理係の岩崎です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 本日の議事進行につきましては、前半30分程度で議題（1）、（2）の説明を行いまして、その後1時間、議題（3）の南川会長の講義を予定しております。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

【南川会長】 はい。議事に入ります。

まず、議題（1）逗子市一般廃棄物処理の現状及びごみ処理広域化の状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは資料1について、事務局のほうから説明させていただきます。まず資料1、逗子市一般廃棄物処理の現状について御覧ください。逗子市の一般廃棄物の現状については、昨年度一般廃棄物処理基本計画策定時に御説明いたしましたが、改めて理解を深めていただくために御説明させていただきます。

1番、これはごみ処理フローになっております。逗子市のごみ処理の流れをここに示してございます。ごみがどのように分別されて、集めて、処理、資源化されているか、示した図になります。排出、ごみの分別の種類を示しております。次の収集・運搬は、直営・委託・許可、直接搬入の主体を示してあります。中間処理は、市の施設である環境クリーンセンターでの処理と、それ以外の外部での資源化等の流れを示してあります。

例えば燃やすごみは、収集後、環境クリーンセンターの焼却施設で処理し、焼却後の焼却残を埋立てと資源化を行っております。また、拠点回収で集めた廃食用油等は、保管後、直接委託により資源化を行っております。集団資源回収は、資源回収業者が収集し、資源化を行っております。

次に、ごみの分別区分とごみの排出量でございますが、これは全体のごみ量と各ごみごとの収集の実績を示しています。全体のごみ量ですが、ちょうど年度で言いますと、平成27年度、これは全体的に2万トン強ありましたが、27年度から28年度にかけてごみの量が極端に減ってきております。というのも、これは有料化に伴ってごみの量が減ってきております。

有料化によるごみの減少、その後、有料化に伴う減少というのはほとんど横ばいの状況で、ここ4年間はほぼ1万8,000台で推移しております。

次、収集区分別ごみ排出量の推移ですが、これは収集、直接搬入、集団回収という3分別に分けた場合のごみの排出量の比較になっております。収集ごみ量が令和元年度で約1万1,000トン、直接搬入ごみ、これは許可業者及び市民の方が直接持ち込んだごみになりますが、4,460トン、集団回収の全体の量が3,153トンになっております。収集が1万トンで、大体全体の6割弱を占めておりまして、直接搬入が4万4,460トン、ほぼ2割強という量になっております。この各推移であります、ほぼ横ばいの状況で推移しております。

次に資源化の推移ですが、平成28年度に分別等を変更しておりまして、その後、若干の増減はありますが、ほぼ47%前後の資源化率となっており、県平均を大幅に上回っているという状況にあります。

次、1人1日当たりごみ排出量。発生原単位と一般的には言っておりますけれども、これも平成30年度まで減少してはいますが、令和元年度は僅かながら上昇しております。なお、県の平均よりも僅かながら少ない状況になっております。

あとは一般廃棄物処理施設の整備状況ですが、現在、逗子市における廃棄物処理施設として整備している施設をここに記載してございます。

まず焼却施設、これは1981年に竣工しておりまして、140トン、24時間連続焼却炉で、70トン2基が現在稼働しております。

それと粗大ごみ処理施設、昭和54年3月に稼働しておりまして、これは基本的には30トンの施設になっております。

そのほかペットボトルストックヤード施設ですが、ペットボトルの選別施設で、これは1999年9月に竣工しておりまして、5時間で1.25トンの処理能力を有しております。

あとは容器包装プラスチックの選別処理施設ですが、これは葉山町と共同処理を開始することにより2019年に新たに整備しまして、16.8トンの施設になっております。

植木剪定枝資源化施設、これは2010年に整備して、3.75トンが1日当たりの処理能力になっております。

それと一般廃棄物最終処分場ですが、1992年に供用を開始して、全体の容量が5万5,892トンですが、現在はもう3,000m<sup>3</sup>程度の余裕しかないということで、これは現在、震災等の緊急の用のためにその容量を確保しています。そのため焼却残渣等の埋立物につきましては外部で資源化を行っている状況になっております。

そして施設の状況ですが、次回視察を考えておりますけれども、この写真が環境クリーンセンターの全景になります。真ん中にあるのが焼却施設、その奥にあるのが粗大ごみ処理施設になっております。これは焼却施設のフローでございますけれども、焼却施設に搬入したごみはピットに投入し、ここからクレーンでごみ投入ホップに入れまして、こちらの真ん中の赤い部分が焼却炉になっております。こちらが24時間連続で燃やしている連続燃焼式の焼却炉、そしてここで燃やされた灰は下のほうに来て、最終的には搬出されます。そして燃焼ガスが排ガスとして大体900度ぐらいになっておりますので、水噴射により温度を200度ぐらいまで下げまして、最終的にはバグフィルターで有害物質を除去して煙突から大気に放出されます。簡単ですが焼却施設はこのような構造になっております。

こちらは容器包装プラスチックの選別施設ですが、これは全景になっております。横からの選別ラインですけれども、これは2つのラインで構成されていまして、左側のラインは風力選別がこのラインの前にありまして、風力で軽いものが左側に飛ばされまして、量的には少なくこちらのラインで選別。それで右側がそれ以外のものを選別するというふうになっております。この写真は、不適物を除いている状況のもので、最終的には選別されたものが梱包されまして、このような形で搬出される状況になっております。

後ほどまた説明しますが、これはし尿処理施設ということで、葉山町のほうに今し尿と浄化槽を搬入しており、その施設の処理状況の概略を示してございます。

また資料の最初に戻りまして、今大まかな施設の概要を示しておりますが、次、市内から排出されるごみがどのような組成になっているかを示したのが、7番のごみ組成になっておりまして、大きく変わっているのが、平成27年から28年度にかけて、木・竹・わら類、これが17.2%から1.1%とかなり極端に少なくなってきています。これは家庭から排出される植木剪定枝等が28年度から分別収集することによって、普通ごみに排出されることなく分別されているということで、このように大幅に変わってきております。

それと令和元年度におきましては、紙類が38.4%、厨芥類、一般的には生ごみですが、これが35.4%ということで、ほかに比べればこの2点が大きな割合を示しているようなことが言えると思います。そのほか合成樹脂類、プラスチックで19.4%というふうになっております。

次、生活排水処理フロー、これは各家庭から出ます生活雑排水、あとはし尿、これの処理がどのようになっているかをここで示したものでございます。

生活排水処理形態の中で水洗化・生活雑排水処理。各家庭から出る生活雑排水、家庭の台所、

あとは風呂場等の水のことを生活雑排水と言っています。これは公共下水道で終末処理場という流れと、あとは生活雑排水未処理のほうは、そのまま家庭から河川に流れていく。また、し尿のほうは単独浄化槽で処理されて、汚泥が出てまいりますので、許可業者が集めて、これは葉山町の下水道投入施設に搬入しております。

そのほか非水洗化ということで、これはくみ取りです。くみ取りですので、家庭から出る雑排水はそのまま公共下水道に放流されるような流れになっておりまして、し尿は許可業者が集めて、葉山町のし尿等下水道投入施設に搬入しております。

この実績を、9の生活排水処理形態別の人口実績の推移ということで示しております。2019年度（令和元年度）では、生活排水処理率99.1%です。この表の一番左側の水洗化・生活雑排水の公共下水道で処理している人口というのは、逗子市においてはほぼ99%になっております。

以上が逗子市における一般廃棄物の処理状況ということになります。

次、資料2でございますけれども、逗子市・葉山町の共同処理の状況になります。逗子と葉山におきましては、葉山町からの可燃ごみ、容器包装プラスチック、これを逗子市の環境クリーンセンターで処理を行いまして、し尿・浄化槽汚泥については逗子市から葉山に搬入して処理を行っています。これがその実績量でありまして、可燃ごみにつきましては平成29年度から共同処理を行っています。その実績量を示してあります。そして容器包装、あとはし尿・浄化槽汚泥については令和2度の実績としてここに載せてございます。これが逗子・葉山での共同処理の状況になっております。

次、資料3でございますけれども、これは生ごみ収集及び処理方法の変更関係スケジュール（案）ということで示してございます。逗子市と葉山町では令和6年度の第1四半期中に共同で生ごみ処理資源化を行う計画です。逗子市と葉山町の令和3年度から6年度までの生ごみ処理に向けたスケジュールを示してあります。逗子市では、令和3年度、今年度ですが、令和4年度の市民参加手続で使用する生ごみ処理・収集処理方法変更の資料作成及び生ごみ処理容器補助金効果測定を予定しております。

令和4年度には生ごみの分別収集及び処理方法の変更についての市民参加手続の実施、内容としましては、市民説明会后、あとは当審議会の諮問、答申、パブリックコメントも実施を予定しております。

その後、令和5年度、第1回の逗子市市議会定例会におきまして、逗子市の生ごみを葉山町で処理することについての事務委託に関する議案を上程いたします。可決されましたら、令和

5年度、6年度、この2か年にかけて、分別の変更について市民説明会を実施し、令和6年度末の1月から3月の間に生ごみの分別収集を開始したいと考えております。

葉山町のほうですけれども、令和4年度から令和6年度、第4四半期までの間で再整備工事としまして、既存施設の解体・造成・建設を計画しております。

資料4でありますけれども、こちらは後で見ていただければと思うんですが、葉山町クリーンセンター再整備工事公募型プロポーザル実施要領を、葉山町クリーンセンター再整備工事の業者選定の資料として示してございます。その資料4の1ページから2ページに、解体と造成等、この事業概要を示しておりますので、見ていただければと思います。

生ごみ処理施設の新設計画はこの資料の2ページにも記載しておりまして、生ごみ資源化処理施設は1日当たり10トン、これが現状の事業としての解体工事、あとは新設工事として想定されておりまして、逗子市との関係でいきますと、生ごみ資源化処理施設は1日当たり10トン処理するというので、現在計画をしております。

次に広域処理の動きということで、資料5-1、5-2、5-3に、鎌倉市の情報として参考までに示してございますけれども、鎌倉市が実施しております、民間施設を活用した鎌倉市一般廃棄物の処理体制の構築に係るサウンディング調査実施要領、それと将来のごみ処理体制を踏まえたごみの減量・資源化施策（生ごみ及び紙おむつ資源化）に係るサウンディング調査実施要領を示しました。現在鎌倉市でこのような調査を実施しております。

サウンディング調査とはということでここに書いてございますけれども、民間事業者から広く意見、提案を求める市場調査のことを言いまして、いろいろ聞き取り調査のようなことをやって、参考に、今後の計画に結びつけていこうと、今、鎌倉市で実施しているということで、参考までにここに示させていただきました。

以上が、逗子市一般廃棄物処理の現状及び広域処理の現状ということで、状況を御報告させていただきます。

議題（1）については以上でございます。

**【南川会長】** 今、資料5まで説明いただいたということなんですか。

**【事務局】** そうです。

**【南川会長】** 分かりました。じゃ、説明は終わりましたので、委員の皆様から御質問があれば伺いたいと思います。どうぞ。

**【高城委員】** すみません、高城です。本当の素人ながらの質問でちょっと申し訳ないんですけど、資源化率って逗子市と県の平均で非常に差があると思うんですが、逗子市の資源



化率が40%を超えていて、県だと25%ぐらいで、この辺というのはごみ処理フローと関わっていると思うんですけども、どの辺りがほかの自治体と内容が違って資源化率が高いかというのを、ちょっと教えていただきたいんです。

【南川会長】 これはどなたですか。

【事務局】 大きくは、まず焼却残渣を全量溶融で資源化を行っているというのが1つあるのと、あとは植木剪定枝を分別して、それも全量資源化を行っており、それが大きなところかと思えます。

【南川会長】 今の説明は、1つは、植木を全体としてはごみとして扱っていて、資源化していないところが多いけれども、逗子は植木を剪定したものを資源として、何か別途使っているということですね。

【事務局】 そうです。

【南川会長】 もう一つは、溶融スラグ化して、そのスラグを何か事業の基盤材として使っている、そういうことですか。

【事務局】 はい。そうです。

【南川会長】 そこがちょっと違うということですね。県でもほかの市でも、多分溶融してスラグ化しているところはあると思うんですけど、それはまだ少ないということですかね。

【事務局】 そうです。

【南川会長】 高城さん、よろしいですか。

【高城委員】 はい。ありがとうございます。

【南川会長】 あとちょっと私、質問なんですけれども、生ごみの収集方法も変更するんですか。処理方法の話はこれから検討すると聞きましたが、何か収集の方法も変えるんですか。どうぞ、中村さん。

【事務局】 よろしいですか。収集方法については、今、鼻をかんだ紙とかと生ごみは一緒に集めて燃やしています。それを、鼻をかんだ紙と生ごみと分けるということで、分別区分が1個増える。

【南川会長】 ああ、なるほど。

【事務局】 分別区分が増えるということです。

【南川会長】 そうか、そうか。だから収集運搬のうちの分別の種類が増えるということで、別に大きな形で収集とか運搬の体制が変わるわけじゃないわけですね。

【事務局】 そうですね。持って行く先が生ごみと燃やすごみと変わっております。

【南川会長】 なるほど、なるほど。

【事務局】 違うところに行きますので、それを分けるという形です。

【南川会長】 逗子の場合は、もう今許可業者の募集ってしていないですよね。していましたっけ。

【事務局】 いや、今はしていません。

【南川会長】 していませんよね。それで、市の直轄でまだその収集運搬されている方っているんですか。

【事務局】 事業系ごみのことですか。

【南川会長】 いえ、一般ごみで。一般ごみの普通の家庭ごみと、それから一般の事業系と分かりますけれども、一般家庭ごみの場合は、直轄と委託というのが多いんですか。

【事務局】 そうですね。委託と直営があります。

【南川会長】 直営とね。事業系が大体許可という感じですか。

【事務局】 事業系は全て許可業者です。

【南川会長】 委託業者さんというのは、許可も取っている人が多いんですか。

【事務局】 市の委託している業者は、廃棄物処理法上は許可を待ってなくてもいいじゃないですか。

【南川会長】 はい、いいです。

【事務局】 ですけども、許可を持っている業者という形で入札をかけています。

【南川会長】 なるほど。それがいろんな規制がしやすいからということはあるよね。許可を取り消すとか何かあったとき、トラブルったときに。

【事務局】 はい。

【南川会長】 分かりました。ありがとうございます。

あとの皆さん、いかがですか。

【大橋委員】 すみません、よろしいですか。

【南川会長】 はい。お願いします。

【大橋委員】 資料4、あとは資料5のところ、特に資料4、公募型プロポーザル、これは民間から一般の公募ということになるんですか。それと資料5も市民へのサウンディング調査というところなんですけど、これは鎌倉市で今やっていることだとは認識しているんですけども、例えば今後逗子市とかでも、市民のサウンディング調査みたいなことをやるとなった場合、これをやるということを我々はどこで知ることができるんでしょうか。

【南川会長】 いかがですか。どうぞ。

【事務局】 仮に逗子がこのサウンディング調査をやる場合に、事業者とかをどこで知ることができるかという質問でいいですか。

【大橋委員】 そうです。こういったことに、今世の中的にも機運がすごく高まっているので、参加したいと思う人が増えてくるんじゃないかと思うんです。ただどこでこういった情報を知ることができるのかがちょっと分からないというのが、私どもの。

【事務局】 通常の入札ですと、神奈川県の入札システムのほうで入札をかけるんですけども、この場合、市のホームページで、資源循環課、またはクリーンセンター辺りから情報を発信していきます。

【大橋委員】 ありがとうございます。市のホームページということですね。分かりました。ありがとうございます。

【南川会長】 あと皆さん、いかがですか。

【渡邊委員】 よろしいですか。

【南川会長】 どうぞ。

【渡邊委員】 資料1の2番のごみ分別区分ごとの排出量の推移のところ、これは別に今すぐでも何でもなくてもいいんですけど、令和2年度分がもし入るのであれば入れていただければと思うと、あとは、その中の容器包装プラスチックの例えば令和元年度というのが925トンになっていて、資料2の逗子市・葉山町共同処理状況の容器包装プラスチックの逗子市分を見ると973トンになっているので、このところ、何となく知りたいなと思ったのは、コロナの影響でそういう容り法のプラスチックが増えたのか、減ったのかとか、あるいはごみ量的に何か違いがあるのかなというところがちょっと知りたかったですという話が1つと、あともう一つは、先ほど生ごみの分別の話が出ていましたけれども、これは別途ビニール袋か何かに入れて分別するような生ごみだけなのか、あるいはバケツか何かをどこかに用意しておいてやるのかとか、その辺って何かお考えはあったりするんでしょうかというところです。

【南川会長】 いかがでしょうか。事務局のほうで答えはありますか。

【事務局】 よろしいですか。渡邊さんの御質問。まず容プラの関係なんですけれども、今ここでちょっと言いますと、令和元年度と令和2年度を比較しまして、容器包装プラスチックが前年に対して105.2%なので、5.2ポイント増えています。一番増えていたのが、4、5、6月ぐらいが一番多かったです。コロナの始まりの頃。全体的には5.2ポイントぐらいしか増えていないんですけども、確かに前半、4、5、6月はかなり増えていたというのがあ

ります。

それから生ごみのほうなんですけれども、資料3でスケジュール（案）を出しています。それで来年度に市民参加手続をやるために、本年度、それをビニール袋で集めるのか、それが有料なのか、無料なのか、先ほどのバケツのこともありましたけれども、今その辺の資料を作成している最中ですので、今年度の後半ぐらいで、また審議会のほうの意見をお聞きしたいと思っていますので、ちょっとお待ちください。

【南川会長】 渡邊さん、いいですか。ちょっと待てということ。

【渡邊委員】 はい。分かりました。ありがとうございます。

【南川会長】 ちょっとお待ちください。

あと皆さん、いかがですか。よろしいですか。

【橋詰委員】 橋詰ですがいいですか。

【南川会長】 どうぞ、橋詰さん、お願いします。

【橋詰委員】 ちょっと葉山のことがよく分かっていないんですが、広域のときにやったような気もするんですが、あまりよく覚えていないので。生ごみ処理施設を葉山で整備するわけですね。このプロポーザルを今見ていたら、ちょうど7月28日が処理提出期限になっているんですけれども、ちょうどこれからが審査というか、そういうことになるんだろうと思うんです。これはあくまでも葉山町の施設だというのは分かるんですけれども、一緒に使う逗子としては、その辺何か関わりというはあるんですか。もうその辺は葉山にお任せということなんでしょうか。施設計画とかそういう辺りです。

【南川会長】 いかがですか。

【事務局】 方式については、常に葉山町と内容を調整しています。あとそれから、この中の書類の内容についても、逐一葉山町のほうから情報をこちらにいただいているということになります。以上です。

【南川会長】 よろしいですか。

【橋詰委員】 分かります。結構です。

【南川会長】 あと、じゃ、次に進行してよろしいでしょうか。じゃ、ちょっと次に移ります。また何かあれば、私の説明のときにも市に聞いてください。

次、議題（2）ということで、スケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】 令和3年度逗子市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（予定）について説明いたします。資料6です。御覧いただきますと、本年度の審議会は年間4回開催を予定してお

ります。

今回の次の第2回におきましては、先ほどちょっと概略的にお見せいたしました環境クリーンセンターの見学、これを予定しております。

第3回、第4回、これは1月と3月頃に予定をしておりますが、先ほど質問にございました生ごみをどのような形で集めていくのか、この生ごみの排出から収集方法、その制度設計について、事務局で作成した資料に基づき、この審議会の中でまずは今年第3回と第4回の中でいろんな議論をさせていただければと思っております。そして来年度の諮問、答申ということで、このための事前の検討ということで、一応2回検討を考えております。

以上のようなことが今年度の審議会のスケジュールになっております。

以上でございます。

**【南川会長】** 説明ありがとうございます。これからスケジュールを調整しますが、もう10月はできるだけ早めに調整をお願いします。結構皆さん詰まっていると思いますので、早めの調整をお願いします。

**【事務局】** はい。

**【南川会長】** 何か今の制度について質問ございますか。渡邊さん、どうぞ。

**【渡邊委員】** すみません。先ほどのスケジュールで生ごみの収集方法等は1月以降に検討という形で伺ったんですけども、先ほどの資料4の4ページ目に、事業者の募集及び選定のスケジュールがあって、これを見ると、令和3年の12月にプレゼンテーション及びヒアリングの実施、最優秀提案者の決定というところが出てくるんだと思うんですけど、この時点までで生ごみの排出方法って、向こう側の要求で決まっちゃうことにならないですか。

要は、向こうはバケツで受け入れるのか、袋で受け入れて破袋機をつけて、選別して受け入れるのか、そういったところが多分提案の中に出てくるような気がするんですけど、その辺ってスケジュールとか、あと、こちら側にはもう、それに従ってこれでやってくださいみたいな話で決まってくるみたいなことになるんですか。

**【南川会長】** いかがでしょうか。

**【事務局】** 渡邊さん、御意見ありがとうございます。その辺を踏まえて、ちょっとスケジュールをもう一回見直すというか、考えるというか、この葉山町のほうのプレゼンテーション及びヒアリングの実施、最優秀提案者の決定、それはちょっとこちらも考えます。すみません。ありがとうございます。

**【南川会長】** じゃ、よろしくをお願いします。渡邊さん、どうぞ。

【渡邊委員】 すみません、もう一点だけ。仮にバケツとかを使うとなると、車が多分、平ボディー車とかパッカー車でないもの、あるいはビニールとかで収集するにしても、パッカー車でやるのかとかその辺も出てくると思うので、委託、直営で収集するときに、それを基本的に今の既存の車で分別してやりますみたいな話で済むのか、済まないのかというところはあると思うので、多分十分調整いただいたほうがいいような気がします。

以上でした。すみません。

【南川会長】 じゃ、すみません、事務局のほうでは、今の渡邊さんの指摘をぜひ受け止めてください。よろしいですか。

【事務局】 ありがとうございます。

【南川会長】 では、よろしければ、すみません、ちょっと次の私からの説明に移らせていただいてよろしいでしょうか。では、ちょっと画面資料のほうよろしくお願いします。今日はプラスチックについて現状をお話しさせていただきます。よろしいでしょうか。できるだけ要領よく説明するようにします。

では、次のページお願いします。今日は廃プラの現状について、法律もございましたので話をさせていただきます。それで廃プラスチックというのは、元来話題になったのは、もう2000年頃から話題になったんですが、これはどちらかという、対馬とか、あるいは秋田とか、ああいう日本海地域で、韓国とか中国のごみが流れ着いている、その多くが廃プラスチックだということで、それが非常に海岸を汚している、そんなことで、日本自身が廃プラスチックについては被害者だということで受け止めていました。

したがって私も、海岸を掃除する法律を実際つくることをやってきましたけれども、どちらかという被害者が、要するに被害者なんだけれども、いかにきれいにするか、それに対して国が金を出すかということが中心でした。これが全く変わりました。

その一つが今出ていますが、2016年に大きな動きがありますが、まずはエレンマッカーサーという団体がプラスチックについて、プラスチックというのは非常に便利だ、これによって非常に荷物が軽くなったし、食事が貯蔵できるということで、メリットは多いんだけど、結構ごみがたくさん出る、それでしかもその多くが海に流れているということで話題になります。

論文の話は次にしますが、2050年にはこのままいくと海の中のプラスチックの量が魚と同じになってしまう。それから石油を使うときに、ナフサからプラスチックを作りますけれども、これがどんどん実際問題としてプラに変わっていく量が増えていく。それから地球上に残

る炭素についてもプラの割合が増えてくるということで、大きな問題意識を提起します。このエレンマッカーサーなんてまだ新しい団体なんですけど、イギリスの女性が中心になってつくった団体でありまして、日本からもブリヂストンとか三菱ケミカルが参加しています。

次、お願いします。次、3ページをお願いします。そして現状なんですけれども、実際にプラが大量に生産されたのは戦後であります。1950年以降です。実際に83億トンが作られて、ごみとなったのは63億トンということでありまして、ごみが実は残念ながらリサイクルされるのはごく一部、9%で、多くが海洋投棄、あるいは埋立て、焼却になっているということでございます。

右のほうのグラフ、点々がありますけれども、現状予測としましては、プラの便利性等から、生産が一番上にございますが、急速に増える。その代わり様々な努力で、真ん中の2番目の線、これは捨てられるdiscardなんですけれども、これについては増えるけれども、頑張っって皆さんが止めようとしている。そしてその下、これは燃える量です。その代わり燃やす量がどんどん増えていく。それからリサイクルも増えていくという流れになる。このまいますといずれにしても、2050年までには120億トンを超えるプラが埋立てだったり自然の中に捨てられるという、世界的な情報でございます。

次、お願いします。それで最初に大きな問題提起したのは、この論文であります。実は一つの大きな動きとして、やはり海洋プラがたくさんごみになって流れている。それが海に流れ出て生態系を大いに壊しているし、これが全部油でありますので、PCBなどの汚染物質も含みやすいということで、やっぱり人の健康という意味からもそれを減らすべきだ、特に海の流出を減らすべきだという指摘が大きな流れであります。

その最初に出たのがこの論文であります。実は、世界で陸上から海洋に流出したプラスチックについて書いた論文は1本だけです。Jambeckさんという方が中心になって書いた論文一本なんですけど、これが「サイエンス」に載りました。そういうことで非常に権威ある本に載ったということで、大きな話題になりました。ただ、これはどの国が出たかについて緯度がつけてありますけれども、調査は非常に荒っぽい調査をしています。実際に海岸から50キロ以内のものが海に流れやすいということで断定した上で、海岸から50キロの人口密度、それから経済活動の状況、それから固形廃棄物の処理データ、そういったものだけから分析をしています。

その上で、プラごみということで2010年、1年だけですけども、全体として275ミリオントン、ですから2億7,500万トンですか、それだけのプラごみが出ている。そしてそのうち4.8から12.7ミリオントン、ですから平均してよく800万トンと言いますが、8

00万トンというのは4.8から12.7ミリオントンの真ん中ということで、これが海洋に流れ込んでいるプラごみの量だと言われています。

それで隣の数字を見れば分かるように、おのおの中国、インドネシア、フィリピン、ベトナムといった、比較的海岸に近いところに工業地帯があるところについてたくさん流れている計算になっています。ただ御覧いただくと分かるように、非常に数字に幅があります。中国についても1億3,200万トンから3億5,300万トンと3倍ございます。どの国も基本的に3倍です。こういう荒っぽい推計なんですけれども、全体として世界各地の海でプラスチックが浮かんでいる。そういうことからこの研究が非常に評価をされているということでもあります。

次、お願いします。もう一つの大きな要素として、単に海に流れているというだけじゃなくて、これまで多くの廃プラスチックについて、その処理を開発途上国、特に中国で処理してきたという歴史があります。これは2016年、1年間のデータなんですけど、この年、世界全体で1,410万トンが輸出されましたが、中国に約6割が入っている、輸入されている。これは香港を含みます。そういったデータがあります。

プラごみの輸出としては、アメリカが1年間で200万トン、日本が150万トン、第2番目です。ドイツが140万トン、イギリスが80万トンということで、日本も実は随分たくさん輸出しています。その半分以上が中国に輸出しているということでありまして、次のページお願いしますが、これを中国が止めた、もうこれ以上汚いプラを受けないということで宣言をします。2017年いっぱいこれを事実上打ち切ります。その結果として大きな問題が生じている。つまり廃プラを処理する受皿がなくなってしまったということでもあります。

赤いマークが月ごとのプラスチックの輸出量なんですけれども、2018年からはほとんど中国に対してはできなくなっているということでもあります。したがって、日本の出す全体量は青なんですけれども、ほぼ全てをタイとかベトナム、マレーシアに出しているということでもあります。ただし全体として当然ながら輸出量は減っているということがございます。

次、お願いします。そういう中で、もう世界的にこれは特定の国の問題じゃない、海という世界の共有財産の問題だと。今CO<sub>2</sub>も問題になっています。それで世界の大気圏がCO<sub>2</sub>でいっぱいになると温暖化するというので、様々な対策が取られていますが、それと同じでございます。世界の海も共有財だ、世界人民の共有の財産なんだ、これがそのプラスチックで汚れている、大変な問題だとなりました。

そして2019年の大阪でのG20で、大国の間でまとめが行われて、それから対策が進み出したということでもあります。G20は大阪で行われまして、大阪ブルー・オーシャン・ビジ



ョンというのをつくりました。そして共通のグローバルな問題なんだということでもあります。多くの国がこれに賛同しているということでもあります。

そしてその次の点々の括弧にございますけれども、社会にとってプラスチックの重要な役割は認識するんだけど、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050年までに海洋プラによる追加的な汚染をゼロにするんだということになったわけでございます。

したがって、廃棄物管理をしっかりしましょう、不法投棄の対策もしっかりしましょうということと、新しい技術も導入しようということでの対策が始まるわけで、下にございますけれども、その枠組みとしまして、自主的にやりましょうということで、(1)としてございますが、適切な廃棄物管理をしましょう、それからプラごみの回収もしましょう、新しい技術を使いましょう、そういったことが合意されて、今これで動いているわけでございます。

次のページお願いします。その中でいろんな動きがございます。1つはごみの集め方を変えようということでもあります。これは後で法律になってまいりますので追加説明しますが、ごみの集め方を変えたいと。例えばプラを、今は容器包装プラと、それからその他プラと、建前を分けて集めています。これを一緒に集めたらどうだろうかということで、幾つかのまちでやってみました。

そうしますとその下にありますが、従来の容器包装と分けるんじゃなくて、全て一緒にする。そうするとPP、ポリプロペンが一番多くて37%、あとは複合材、それからPE、これはポリエチレンです。それからPSはポリスチレン、こういった多さになるわけですが、これを結局スラグにするということをしてきたわけでもあります。

そうしますと、まず資源の回収量が増えています。やはり容器包装のみじゃなくて一緒にその他プラを集めると、量は増えます。当たり前なんです。そしてただし品質については、悪くはなりません、やはり実際に集めたプラスチックを混ぜます。分別もするんですが、なかなか質が上がらないということについては悩みが継続しているということでございます。それから自治体にとりましては、重複している選別プロセスがなくなるというメリットはある。それから一般市民の方も、このほうが、プラならプラと割り切ったほうが簡単だという答えが多かったということでございます。

次、お願いします。そういう中で、実は様々な取組を企業も市民もやっています。これは一部の例なんですけれども、例えばペットボトル自動回収機をセブン-イレブンが導入するとか、

それからカシオ計算機では、プラごみを削減してラベルカッターを作るとか、それから傘のシェアリングということも始めています。一部横浜でもやっています。あとは最近スタバなんかも、全世界店舗でもうプラによるストローは廃止するんだと、どんどん実は今これを変えています。木製とかわらのストローに変えていますし、実際にイギリスとか、あるいはアメリカのシアトルもそういった方策を取っているということで、かなり市民レベル、企業レベルでも変わってきています。

次、お願いします。それで、これをどうやってこれから勢いづけるか。後で法律の話をしませけれども、やっぱり問題は、どうしてもリサイクルするといろんなものが混ざってきます。お金をかける必要がありますが、従来の方でやると混ざってくる。そういう中でリサイクル品を使ってもらおうとするためには、リサイクル品がいいんだということの何らかの印象づけが必要でございます。

そういった中でグリーン購入法というものがあまして、そこではリサイクル品とか、あるいはCO<sub>2</sub>の排出が少ない商品を推奨していますけれども、こういったことをこれから活用していく必要があります。現在も、文具、オフィス、それから電子計算機とかいろんな器具について、様々なプラについての判断材料を入れていまして、やはり再生プラスチックをたくさん使ってもらおう、そういったものを公的機関で買うようにお勧めをしているところであります。これから非常に大事になります。

次、お願いします。それで、2019年の5月31日にプラスチック資源循環戦略ができましたが、大きなコアが、様々な不法投棄対策、それはもちろんやるんです、やりますし、それから回収処理とか、私も一部していますが、そういったこと、あるいはモニタリングもしますが、やはり数字をつくって具体的な対策をしようということになりました。それがマイルストーンという名前になっています。2019年の5月31日に合意されています。

その中でリデュースということで、ワンウェイプラスチック。これはカドレージみたいなプラスチックのスプーンがお店に出て、そのまますぐ捨てます。それから、すぐ捨てるような発泡スチロールのお皿とかカップとかがあります。そういったものをまず減らそうというのが一つです。これは累積ですから、要は全体として蓄積するものを減らそうということになります。

それからリユース・リサイクルを進めようと。デザインを変える。それから容器包装の6割をリサイクル・リユースするんだと。それから使用済みのプラスチックをもう全て利用するようにしようということもございます。

さらに再生利用の倍増とか、後で出てきますが、バイオマスプラスチックを200万トン以

上導入しようと、そういった目標を決めているところでございます。

次、お願いします。ただ、プラのリサイクルは大変難しいです。なぜ難しいかという、別に単純なプラというのは実はほとんどありませんで、ペットボトルぐらいです。あとはいろんなものが混じっています。樹脂自身もいろいろ混ぜて使いますが、それに添加材を入れます。可塑剤がその典型ですけども、可塑剤を入れることによって軟らかく、またその形を変えやすい、加工もしやすい、それから温度の変化にも耐えやすい。そういったことで可塑剤もたくさん使われます。

いろんな樹脂が混じって使われ、またさらにそこに添加材がたくさん加わります。そうすると、実はいろんなものが混じれば混じるほど、実際これは難しくなります。ロバストなケミカルリサイクルと書いていますが、普通の、それを破碎して混ぜるような形では大変難しい。元の樹脂、あるいは可塑剤に戻したいというのが一つの大きな夢であります。

次、お願いします。実際に今使っているのはこんなものです。これはまだいいほうなんです。産業系のプラスチックなんです、3番のパレットなんか、その典型です。それからそれ以外にも、擬木とか、マンホールとか、踏み台とか、車止めとか、ハンガーとか、たこの糸巻きとか、植木鉢、すのこ、洗面器、風呂椅子、こういったものが多いです。それから一部車にも使われていますけれども、まだごく一部であります。あとは雨水貯水のシステムの中に使うとか、それから栽培用の鉢に使うということで、なかなか色もこんな形の色になって使い勝手がよくないところがあります。使い範囲でかなり使っていただいています、例えば今コロナで普及していますけれども、なかなか元のああいいう透明な板とか、顔を覆うものがないということがあります。

ただ、ペットボトルなんかは、ちょっとこの資料には書いていませんが、実際PET to PETとか、あるいは卵のパックに随分使われています。それからシャツとかそういった繊維にも使われています。それによって、例えばペットボトルだけで1キロ集めるとなると、500ミリリットルのペットボトルが33本要ります。でもそれをそのままリサイクルすれば、エネルギー消費量としても元のナフサから作ることに比べて、原油1リットル分の節約になりますし、CO<sub>2</sub>の排出も3.6キログラム減るということで、かなりペットボトルなんかは優等生として活躍をしています。

次、お願いします。それで是非したいのが、新しい技術を使いたいと。極端に言いますと、はっきり言えば単純な焼却をなくしたい。それでまずそれをエネルギー利用にする。エネルギー利用というのは、実際は鉄鋼で使ったり、あるいは熱を回収したり、電気を取ったりします。

それはそれで維持するんですけども、ケミカルリサイクルを増やしたい。これも今は高炉還元とかコークス炉原料化というのはほとんど燃やすだけです。鉄鋼の高炉に入れて、石炭の代わりに燃やすわけですが、それじゃないものを増やしたい。具体的にはガス化とか油化とかモノマー化して、そこから元の原料に近い形、ナフサに近い形に戻して、そこから新たな製品を作りたいということが大きな夢であります。

次、お願いします。これは今のプラスチックの大きな流れなんですけど、原油から精製したナフサだけでは足りないということで、別途ナフサを輸入しています。そして石油化学製品でエチレン、プロピレンなどを作って、そこからプラを作っているということでもあります。プラとしては、量的に多いのがPE、ポリエチレンで、PPがポリプロピレン、それからPVCが要するに塩ビです。それからPSがポリスチレン。これらがプラとしては量的には多いということでもあります。

次、お願いします。できれば根本的に流れを変えたいということがあります。さっき言いましたが、やっぱりいい意味でケミカルリサイクルしたい。ナフサに近い基礎化学品にしたい。そうするとそこからリサイクル品もいいものができるということでありまして、例えば赤い印がそうなんですけれども、廃プラスチックをまとめて集めて、それを流動接触分解装置に入れる。あるいはその下にありますがけれども、既設のディレイドコーカー、これは重質油とか残渣油という、使い勝手の悪い油の一番重い部分を集めて石油コークスを作ろうということなんですけれども、そこに入れて、そこから基礎化学品にしていきたいということで、従来と違う発想のリサイクルをしたいということでもあります。

次、お願いします。それからもう一つのバイオプラスチックでありますけど、このバイオプラスチックも実は定義があります。ぜひ知っていただきたいのは、さっき目標にありましたのはバイオマスプラスチック、下にありますが青い部分です。バイオマスプラスチックというのはたくさん種類がありまして、上の2つ目に説明がございましてけれども、原料として植物などの再生可能な有機資源を使用するプラスチック素材であります。それから緑色の生分解性プラスチックというのは、プラとしての機能や物性に加えて、ある一定の条件下で自然界に豊富に存在する微生物などの働きによって分解し、最終的にはCO<sub>2</sub>と水にまで変化する性質を持つプラスチックということでもあります。

この中でも実はいろいろ種類がありまして、純粋な緑になっているPBS、それからPBATについては分解しやすいんですが、実は形を作るのが難しいとか、あるいは強度が低いということで、なかなか使い勝手が悪いこともありまして、今のところは生分解性プラスチック単

独というよりは、あくまでバイオマスプラスチックを見て、これ自身が十分再生可能だ、しかも植物を相当使う、これをまず増やそうということで、現在動いているところでございます。これが主に中国あるいはブラジルなどで今使われておりますし、相当多くの国で使われてきているということでございます。

次、お願いします。それで目指す姿は右にございますように、緑のラインと赤いラインを入れたいということでもあります。石油資源を石油精製した後、化学産業に行きます。それからユーザー産業に行きます。消費者に製品が行きますが、そこから、また全体としてプラ製品を石油精製に戻す、あるいは化学産業に戻す、ユーザー産業に戻す。その上でバイオマスの資源も入れて、そして石油精製なり産業の過程で、実際によりもっと使い勝手のいいようなリサイクル品にしていきたい、そういうケミカルリサイクルを新しく発展させたいということでもあります。今のリサイクルでは限度があるということでございます。

次、お願いします。そういう流れの中で、今年でございますが、プラの資源戦略が決まりました。その第一が何ととっても法律であります。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律というものが今年6月に成立しまして、現在その細かな作業中でございます。1年以内ということで、来年の春から施行されるということでございます。

その骨子だけ申し上げます。1つは環境配慮設計ということでもあります。さっき業者さんには、プラ製品を作るときには様々な工夫をしていただくとおっしゃっていただけたけれども、どうやって環境に配慮した設計にしていくかという指針をつくる。そしてこれを認定していきたいということで、そのときにはグリーン購入法といったことも含めて活用して、リサイクル品がより精度が上がるように、またより多くの方がこれを買っていただけるような形にしていきたいということでございます。下にありますように、付け替えボトルとか、リサイクルがしやすい、解体しやすい椅子にするとか、そういったことを決めていきたいということでございます。

次、お願いします。その次が使用の合理化でございます。先ほどワンウェイプラスチックをなくそうということで、ここに様々なプラのスプーンとかフォークとかがあります。カトラリーというふうに総称してはいますけれども、こういったものをぜひなくそうということであります。したがって具体的には基準を決めて、非常に違反している場合については助言等をしていこうということでもあります。

ただ、消費者にきちんと理解してもらおうということがございますし、また場合によれば、こういった製品を使う場合、買う場合には、1年とか2年かもしれませんが有料化していこうということで、これから様々なレストラン等で簡単な食事をする場合についても、こういっ

たワンウェイのものは使わないと。今実際お箸なんかはほとんどワンウェイじゃなくなっていますが、こういったフォーク、スプーンなどについてもワンウェイのものはなくなっていくということで、そういうことをここで方向づけたいということでございます。

次が実は市と大きな関係がございますが、やっぱり市町村の分別収集について大きくルールを変えたいということでもあります。下にありますけれども、具体的には容器包装のリサイクル品と、それからその他のプラの資源、これを一緒に集めたいということでもあります。つまり市町村と再商品化業者が連携して行う計画をつくりまして、これについて、ぜひ一体的に集めるようにしたいということでもあります。

現在多くの自治体では、容器包装状のプラと、それからバケツみたいなものとか、あとは古い壊れたロゴとか、壊れたハンガー、そういったものは別々に集めていますが、これを一体として集めるようにしたいということでございます。それによって、より多くのプラ製品が集まるだろうということもございます。そういったルールを変えたいということもございます。

次、お願いします。次は実際にお店で今結構リサイクルしています。それでちょっと誤解があるといけないんですが、これは真ん中にハンガーがありますが、実はハンガーは、今多くの場合、各市町村では、お店、クリーニング屋に持って行って、それでもって何円か引いてもらうということがあって、そういう場合については廃棄物ではない、有価で取引されているので普通の製品だという扱いをしています。

それからマクドナルドのものについても、必ずしも廃棄物として扱っていません。ただ、これが全国的に展開する場合に、やはりぜひ全国展開してほしいと。そのときは一々各市役所に説明して、我が会社でこういう回収をします、それについてこれはごみとして許可を取ったほうがいいんですか、しなくていいんですかということをするのも大変だと。特に全国展開しようとする場合にはもう国のほうで一括して認定すれば、一切そういった心配をせずに堂々と回収とリサイクルをしてください、そういう視点も入れるということもございます。

それから最後、これは産廃でございます。産廃について、これは産業廃棄物としてプラを出す場合の資源の循環の方法論を国で決めるということもございます。やはり廃棄物について、特に産業から出てくる場合はしっかりした再資源化を進めてもらうということで、かなり厳しく運用していくということもございます。

最後にちょっと廃棄物の定義を書きました。これはさっきのハンバーのことがあったもので書いたんですが、実は廃棄物の定義って結構難しいんです。占有者が自ら利用し、または他人に有償で譲渡することができないために不要になったものを言うことがあります。したがって、ハ

ンガーについては多くの場合、戻す場合には1円で次の引取を安くしてもらおうとか、あるいは次回は何本か持っていけば100円引いていただくとか、そういったことがある場合には実際には、判断は微妙はですけれども、ごみじゃないという扱いをしています。そういったこともございまして、ここにあって書いたものでございます。

次、お願いします。それから2つ目がバイオプラスチックを増やしたいということでございます。これをぜひ増やしたいということで、そこの右の図に書いてございます。それで下の緑が圧倒的に大きいんですが、これはあくまでバイオマスプラスチックということで、現状においてもかなり実は導入が進んでいるものでございまして、これをさらに増やしていきたいということで、衛生用品とか、それから建材とか、輸送、車にも入れていきたいということでございます。

それから上のほうのブルーなんですけれども、これはまだ実は量的に大したことございません。まだ幅広く使うことに無理があります。そういったことから、比較的導入が容易なごみ収集袋とか、あるいは漁具、そういったもので導入していきたいという計画でございます。

最後、お願いします。これは企業用でございます。やっぱり企業にも、自分が努力するだけではなくて、努力していることをきちんと市民に知らせていただきたい。特に企業も今はIR活動ということで、様々投資家について幅広く説明します。そういった意味で、特に各大企業については、プラをたくさん使っている、あるいは排出しているところは、廃プラスチックをどうやって回していくか、どうやって資源循環に入れているかということ、しっかり投資家等に説明してほしい。そうじゃないと企業として、例えばSDGsのランクづけが下がりますよとか、そういったことを話しているということでございます。

説明は以上でございしますが、非常に難しくなりますのは、これからぜひ質の高いリサイクルをしていきたいと思っています。問題はコストであります。特にもう一つの非常に大きな課題であります地球温暖化対策があります。そうしますと地球温暖化対策の中で、2050年、ゼロカーボンということを行いますと、当然ながら原油の供給量が圧倒的に減ります。需給の関係で値段も下がります。もちろん乱高下はありますけれども。そうしますと、そこから精製されて出てくるナフサも値段が下がります。そうするとプラ製品も値段が下がってしまいます。

今でも同じような質のリサイクル品の場合は、ナフサから作った製品に比べて値段を安く設定して、やっとなんて売れているということでございまして、将来的にナフサから作ったプラの値段がどんどん下がっていく場合には、回収して、そこから作ったプラスチック製品というものの値段を、さらに下げざるを得ない。それがどこまでうまく回るのか、まだこれから手探り

だということをごさいます、課題がたくさんある中であまり先がよく見えない。ただしいずれにしても大きな問題でございますので、企業も巻き込んで、そのサーキュラー・エコノミーに変えていきたいということで動いているということでございます。

取りあえず説明は以上でございます。何か質問ございましたらお願いします。

【渡邊委員】 先生、いいですか。

【南川会長】 どうぞ、渡邊さん。

【渡邊委員】 2つ質問がありまして、今回の資料の海外に出ている廃プラスチックがあったじゃないですか。あれは、我々が、要は市が収集している容器包装プラスチック類も海外に出ているという認識でよいのかどうかというのが1点目と、あともう一点目が、例えば、今回逗子市で言うと資料1の7番にごみ組成があって、合成樹脂類が18とか19%ぐらいあるんですけど、これがざっくり焼却から合わせると5トンぐらいになると思うんです。これを容器包装と一緒に集めて、容リ協会のほうが今引き取ってくれるんでしょうかという、その2点です。

【南川会長】 まず前者は、原則として容器包装のプラの場合は容器包装協会でリサイクルの入札をします。このときに費用については、ある程度は業者さんから集めた金がありますので、そのプラを使って商売する業者さんから集めた金があります。そのお金を補助金としてつけた上で入札をしています。したがって、プラの再生業者自身がそれを実際に再生して売る。そのときに、そのトータルのお金の中で補助金も含めれば何とかやっていけるという見通しのある中で、実は入札をして引き受けているということになっています。

したがってそれ自身は、原則として、きちんとその業者さんが引き受けた以上は全てリサイクルをする、そうじゃなければお金を取り返すということになっていますので、容器包装リサイクルの世界で引き取られたものについては、全部かどうかは自信がありませんが、原則として海外には出ていないと理解しています。多くの場合は産廃が多いと思います。

それから2つ目について言うと、これから一緒にした場合に難しいのは、今の容器包装リサイクルについては、スーパーとか製造業、プラを扱っている業者さんからある金額を取って、それを原資に、それをくっつけるからリサイクル品を作ってくださいよというふうにやっていますが、新しく加えようと一緒に集めようとする、例えばバケツとかじょうろとかホースとかいったものについては、そういうスポンサーがいないんです。そのスポンサーがいない中で、じゃ、引き取ってくれという議論がどこまで通じるかは、実はよく分からない。

ましてやさっき申しましたが、石油の値段が、今はちょっとたまたまガソリンは上がって



ますけれども、これから将来的に脱炭素が進んでナフサの値段下がった場合に、本当に市場で勝負できるような形のリサイクルができるかどうかについては、非常に難しいと思います。これからしっかり議論して、どこかからお金を集めるとかしないとなかなかリサイクルが進まない、そういうおそれもございます。そこは今ちょっとはつきりしません。

【渡邊委員】 ありがとうございます。ということは、例えば、今逗子市はせっかく環境を頑張って、資源化を頑張っているんだから、もう今すぐにでもプラはそっちに移すべきだみたいなことは言っても、今はちょっとどうなるかまだ見通せないというイメージでよろしいんですか。

【南川会長】 そうですね。もうちょっと待ってください。いずれにしても1年以内にルールが決まりますので。

【渡邊委員】 ありがとうございました。

【南川会長】 あとはいかがでしょうか。よろしいですか。また何かあれば、私、次回ぜひお会いすれば皆さんに御説明します。もう少しこれから中身も詰まってくるので、またこれからぜひお話を伺いますので。では取りあえずイントロがあったということでよろしくお願います。

では最後に、スケジュールについて事務局からお願いします。

【事務局】 それでは、次回、第2回審議会の開催につきましては、10月頃に環境クリーンセンターの見学を予定していますが、実際に集合して見学ができる状態になっているかで、後日調整させていただきます。

【南川会長】 できれば早めに調整してください。

【事務局】 はい。早めにさせていただきます。

【南川会長】 お願いします。じゃ、終わります。ありがとうございました。

【事務局】 ちょっと待ってください。すみません、今日の出席は桐ヶ谷委員が欠席でしたので、8名ということです。よろしくお願います。

【南川会長】 かしこまりました。すみません、ちょっと私がかうまくつながらなくて、スタートが遅れて申し訳なかったです。ありがとうございました。

— 了 —